

市政記者各位

令和元年11月27日

適正服薬推進事業を本格実施します

福岡市では、人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指すプロジェクト『福岡100』を進めております。

高齢になると複数の病気を持つ人が増え、受診する医療機関や薬の数も多くなる傾向にありますが、複数の医療機関から処方された同じ効能の薬を重複して服用したり、飲み合わせの悪い薬を服用することで、副作用が起きる場合があります。

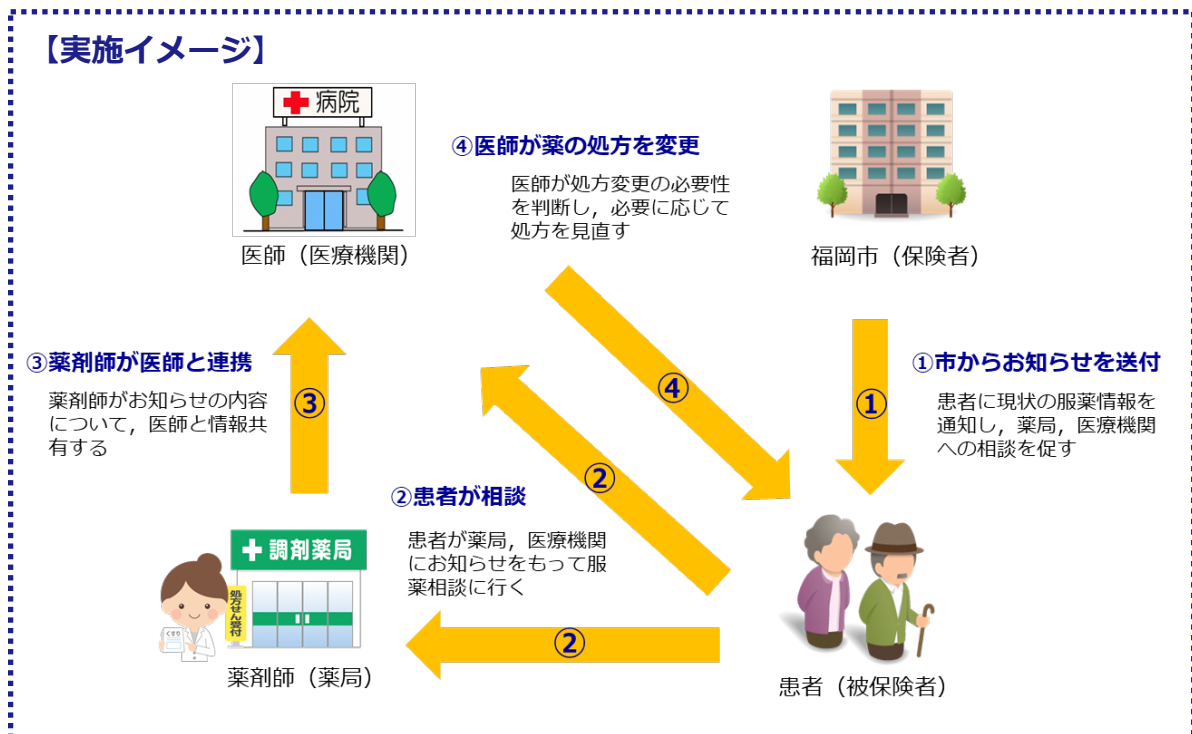
福岡市では、適正な服薬を推進するために、薬の飲み合わせ等が心配な方に服薬情報のお知らせを送付する事業を、30年度のモデル事業を経て、今年度から本格実施します。

なお、本事業は、より効率的・効果的に進めるために、成果連動型委託により実施します。この取組みにより、国民健康保険被保険者の健康の保持増進と医療費の適正化を図ります。

事業概要

福岡市国民健康保険の被保険者のうち、同じ薬効の薬を重複して服用している人や、飲み合わせの悪い薬を服用している人に対して、ご本人の服薬情報のお知らせを送付し、薬局・医療機関への相談を促すことで、適正な服薬と健康の増進を図ります。一律に、減薬や服薬の中断を促すものではありません。

令和元年度から令和3年度までの3年間に、約8,000人に「服薬情報のお知らせ」を送ります。
(第1回の「服薬情報のお知らせ」を、11月下旬に約2,000人に送付)

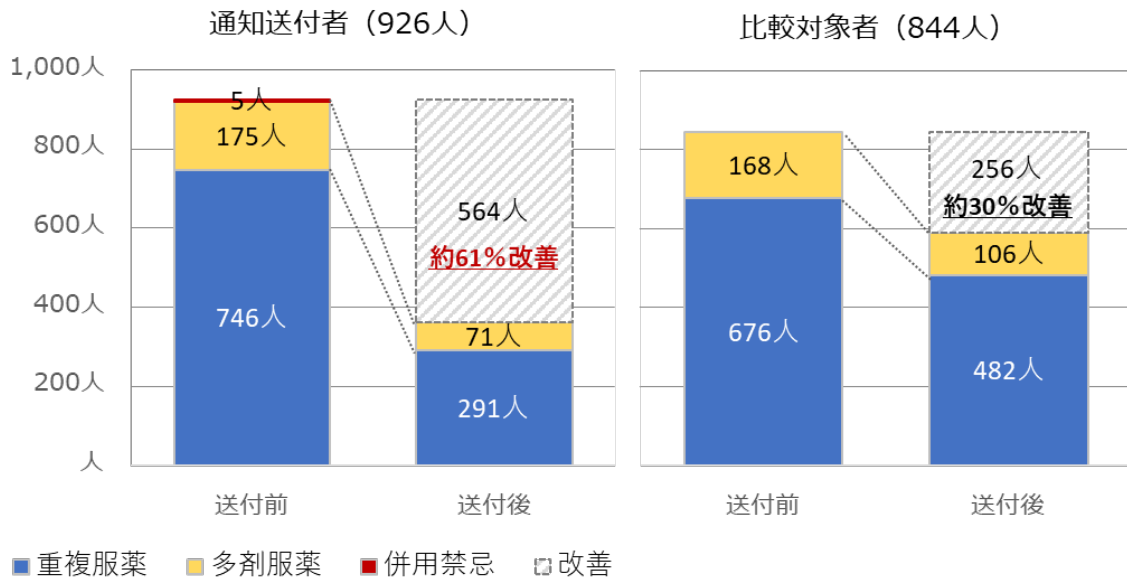


【参考】30年度モデル事業の実施結果

平成30年度に実施したモデル事業では、重複服薬や併用禁忌の服薬がある人等を2,000人抽出し、そのうち、1,000人に服薬情報のお知らせを送付し、残りの未送付の1,000人（比較対象者）と比較し、その効果を分析しました。

その結果、お知らせを送付した人について、約61%の人に改善が見られました。送付しなかった人も約30%の人に改善が見られたため、その差の約31%がお知らせによる効果と考えられます。

【お知らせ送付前後の服薬状況の変化】



成果連動型委託での実施

本事業は、効果的な事業実施を目的に、成果連動型委託により実施します。

成果指標は①重複服薬者の改善率、②併用禁忌服薬者の改善率、③医療費適正化効果（一人あたり、一月あたりの医薬品にかかる医療費の削減割合）とします。

【成果連動型委託とは】

- 成果連動型委託は、事前に合意した成果指標の達成状況に応じて業務委託費を支払う手法。
- この手法により、民間事業者の創意工夫の発揮や、事業効果の「見える化」「最大化」等の効果が期待される。



現在進行中の『福岡100』
アクションはこちら

【問い合わせ先】

保健福祉局生活福祉部保険医療課
担当：鹿野・小陳（こじん）
TEL：092-711-4390（内線：2220）
FAX：092-733-5441

福岡市が成果連動型民間委託による 適正服薬推進事業を開始

福岡市および株式会社ヘルススキャン（代表取締役：大和田裕一）が2019年9月18日に締結した成果連動型民間委託契約に基づく適正服薬推進事業（以下、本事業）について、2019年11月に、対象となる市民への服薬情報のお知らせを送付し、事業を開始しました。ケイスリー株式会社（代表取締役：幸地正樹）は本事業の企画・運営を支援しています。

本事業は、福岡市民の健康増進と医療費適正化を図ることを目的として、国民健康保険被保険者の服薬状況に基づき、重複、多剤、併用禁忌等の好ましくない服薬がある被保険者約8,000人を対象に3年間で4回服薬情報のお知らせを送付し、薬局・医療機関への相談を促す事業です。

本事業の主な特徴は、以下の5つが挙げられます。

1. 成果連動型民間委託¹を活用

本事業は、福岡市から事業者への支払いについて、成果に応じて支払う成果連動型民間委託による契約を締結しています。支払いに連動する成果指標は、「重複服薬者の改善率」、「併用禁忌服薬者の改善率」および「医療費適正化効果」の3つであり、成果に応じて最大47,600,000円、固定での支払いが10,000,000円、最大支払額合計は57,600,000円となります。

2. 競争環境を構築した事業者選定の実施

広く一般から提案を募集するプロポーザル方式による事業者選定を実施²しました。その結果3者から提案があり、より高い成果の見込める株式会社ヘルススキャンが選定されました。

3. より厳密な評価設計

本事業は、対象群を設定する厳密な評価手法と第三者評価者として九州大学による検証を実施します。また、第三者評価者は、事業者からの委託ではなく、より中立な立場である中間支援組織から委託しています。

4. 事業を3年間で4サイクル実施することによる継続的な事業改善

本事業の契約期間3年間で4回の事業サイクル（事業実施～評価～事業改善）を実施し、事業改善を継続して実施することでより高い成果を目指します。

5. モデル事業を経て本格導入

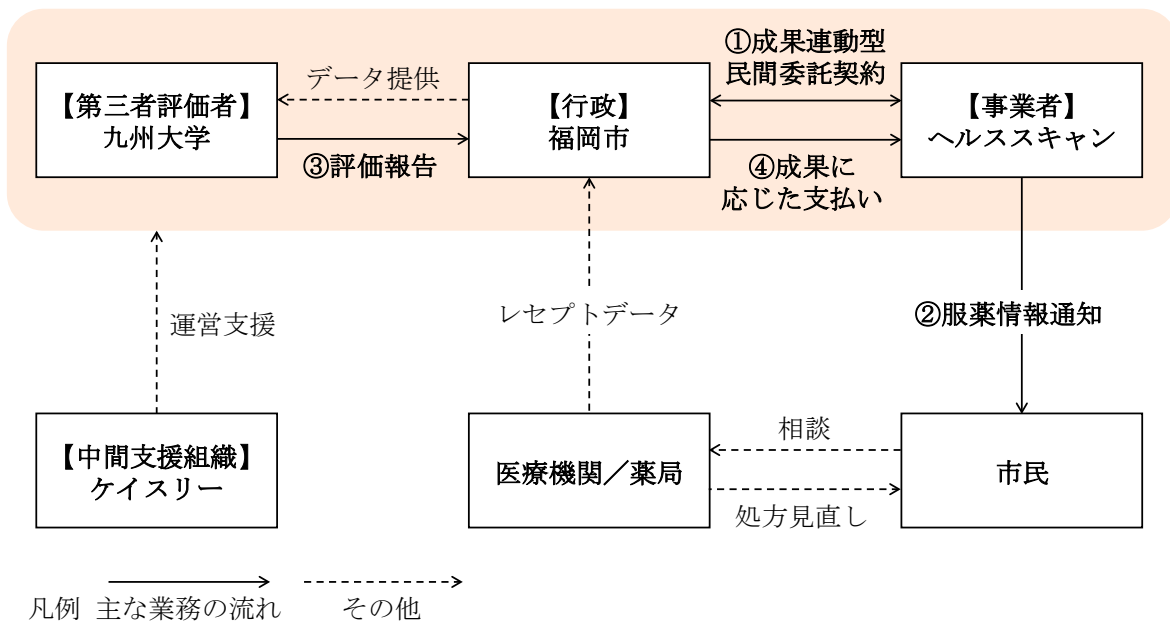
本事業に先行して2018年度にモデル事業を実施し、必要なデータを収集・分析の上、本事業の成果指標や支払条件等を設計しました。

ケイスリー株式会社は、全体の企画・設計や事業者選定支援等の案件形成から事業開始後の運営支援までの役割を担う中間支援組織として成果連動型委託契約を推進、株式会社ヘルススキャンは、民間事業者として本事業を実施、九州大学は本事業の第三者評価を実施します。

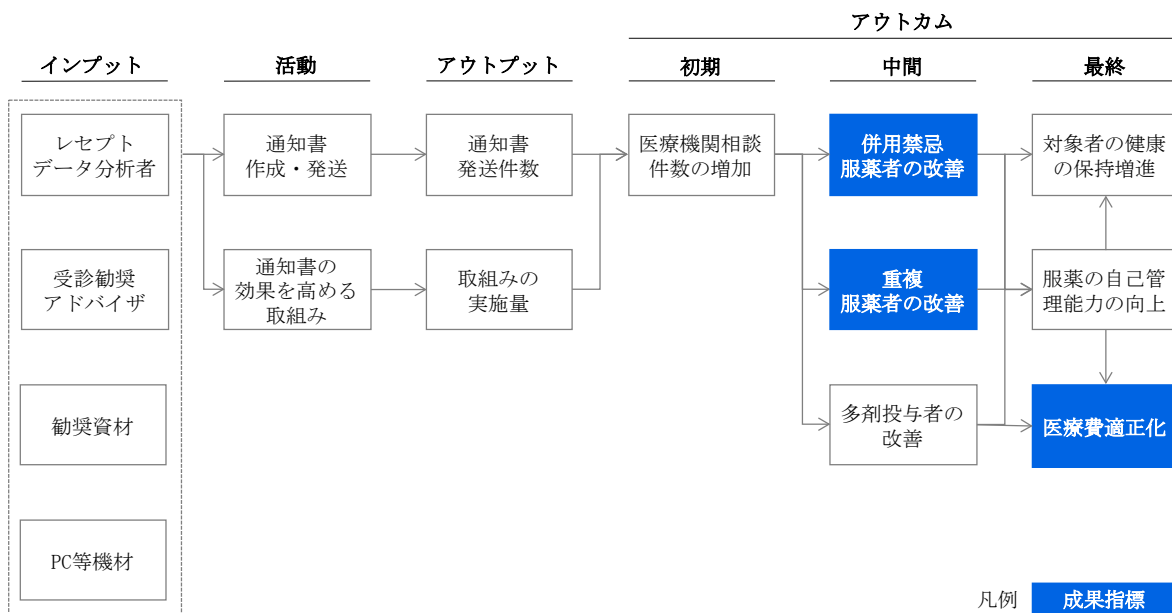
¹ 外部の民間資金を活用する「ソーシャル・インパクト・ボンド」および民間資金を活用しない「成果連動型事業」を含む名称

² <http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokennenkin/business/tekiseihukuyakukekka.html>

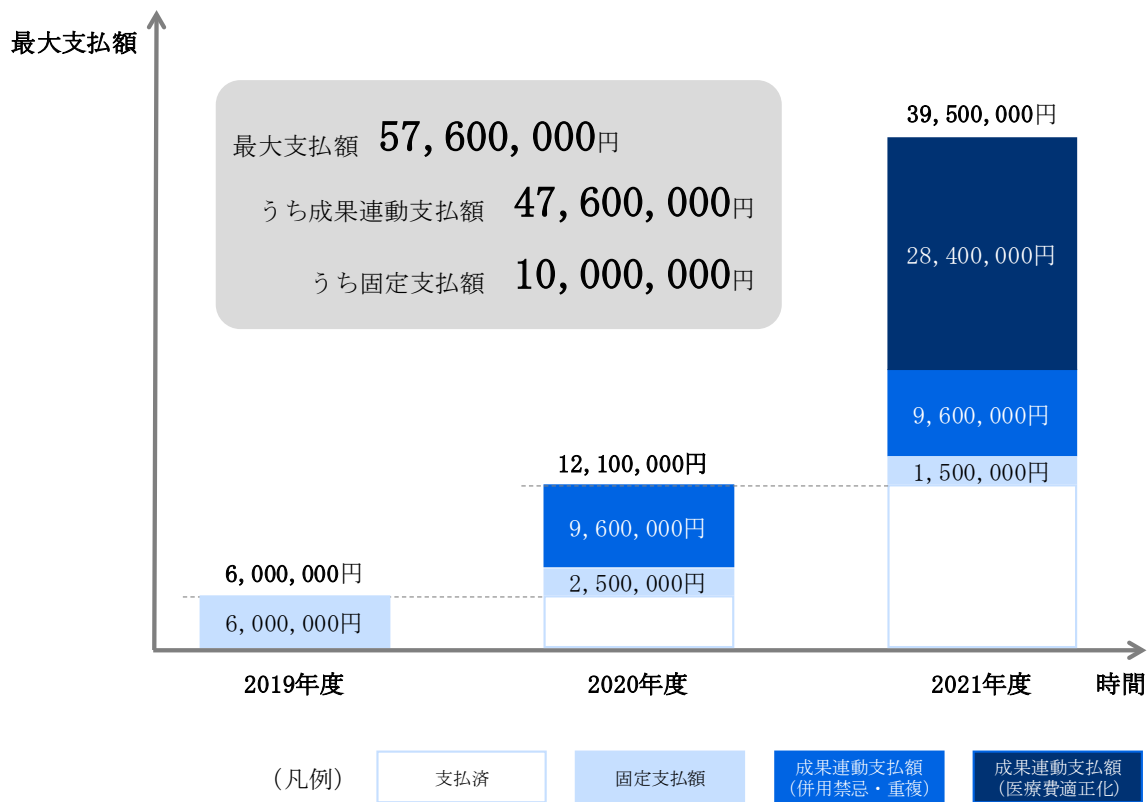
●実施体制



●支払いに連動する成果指標



●最大支払額



●事業スケジュール

	2019年度				2020年度				2021年度			
	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
対象者への通知介入		▲ 対象者抽出	▲ 第1回通知		▲ 第2回通知		▲ 第3回通知		▲ 第4回通知			
その他成果を高める取り組み					→ 事業改善							
成果測定						▲ 第1回通知成果報告		▲ 第2回通知成果報告		▲ 第3回通知成果報告		▲ 第4回通知成果報告 ▲ 医療費適正化効果報告

●成果連動型民間委託事業概要

[名称]	適正服薬推進事業
[規模]	57,600,000 円
[期間]	2019 年 9 月から 2022 年 3 月
[行政機関]	福岡市
[民間事業者]	株式会社ヘルススキャン
[中間支援組織]	ケイスリー株式会社
[第三者評価者]	九州大学

以 上

●本件に関するお問い合わせ先

(事業内容に関するお問い合わせ)

株式会社ヘルススキャン 大和田 info@healthscan.jp

(その他全般に関するお問い合わせ)

ケイスリー株式会社 幸地 contact@k-three.org

●会社紹介

株式会社ヘルススキャン

[代表者] 代表取締役 大和田裕一

[所在地] 東京都渋谷区 1 丁目 12 番 2 号

[設立日] 2014 年 4 月

[事業概要]

自治体向け医療費適正事業、生活習慣病重症化予防事業、検診の受診率向上事業などヘルスケア分野に特化した適正事業

ケイスリー株式会社

[代表者] 代表取締役 幸地正樹

[所在地] 東京都渋谷区渋谷 3-26-16 第五叶ビル 5F

[設立日] 2016 年 3 月 18 日

[URL] <https://www.k-three.org/>

[事業概要]

先端技術を取り入れた社会的インパクト・マネジメントや成果連動型官民連携など成果向上に向けた手法の研究開発・導入支援、EBPM の実装に向けた GovTech プラットフォームプロダクトの開発